

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

8

2021
August
No.683



Pick Up

・新型コロナワクチン接種
に関するお知らせ

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

北海道では新型コロナウイルスの感染も一段落し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置も解除されました。しかし、再度感染が少しづつ増えてきていることもあり、引き続き感染予防対策が求められています。改めて感染防止に努めながら、可能な限り日常の生活に戻れるようにしたいと思っています。

町内の行事は、概ね中止または延期ということになりましたが、いつもはふるさと運動会を行っていた7月4日には、ひじり野公園で、新たに『スポレク健康ひろば』を開催しました。ふるさと運動会は各地区から多くの人が集まり、どうしても密になってしまう恐れがありましたので、やむを得ず中止としましたが、子どもたちや地域にとって少しでも明るくなるような機会をと思い、教育委員会地域の元気づくり課が中心となり、スポーツ推進員等の地域の皆さんのご協力を得て実施しました。公園内で分散して体を動かす簡単な競技を行い、多くの子どもたちや家族の笑顔が広がりました。また、クリーンウォークもひじり野地区と中央地区で同時に開催し、こちらにも多くの方にご参加いただきました。行事も何でも中止ということではなく、できることは少しでもやっつけていこうと思っています。8月の花まつり等はやむを得ず中止とします

が、10月のB B Q (バーベキュー) マラソンは、昨年同様町民限定で行う予定です。小学生の参加も拡大する予定ですので、ぜひご参加いただければと思います。

ワクチン接種ですが、町民の皆さまのご協力により、満65歳以上の高齢者の皆さんの接種については、8月上旬には終了する見込みとなりました。7月からは基礎疾患を持つている方の予約も始まり、町内の教育機関や保育施設等に勤務する保育士や教員の方々、公共交通機関運転手など、地域社会の維持に不可欠な職種の方についても優先接種を始めています。それ以外の方については、報道にもあるように、今後のワクチン供給には不安定な要素もあるため、ワクチンの確保状況を見ながら接種券の送付及び予約を進めていきますので、よろしく願います。

なお、町長等特別職の接種についても聞かれることが多いのですが、私たちは年齢等の順番が来たら町民の皆さんと同じように自分で予約して接種する予定です。

ワクチン接種が進むと地域で集団免疫が獲得され、感染状況が改善すると見込まれています。接種が進む欧米等では、コロナ禍前の日常生活に戻りつつあります。私たちももう少しだと思えますので、健康に留意しながら頑張っていきたいと思います。

はなひとわ

今月の表紙は『スポレク健康ひろば』での1枚。残念ながら今年も各種イベントが中止となる中、この日は天候にも恵まれ、子どもたちの楽しそうな姿が見られて良かったです。

夏がやってきましたね。薄着になってくると自分のボディラインが気になります。社会人になって10年ほど経ちますが、体重も10キロ近く増加しています。毎年夏になると『今年こそはダイエット!』と思うのですが、いまだ実現していません。今年こそは!と来年も言っている気がします…。(遠)

人口と世帯数

10,132人(-12) [-40]

令和3年6月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,788人(-2) [-14]

▼女 5,344人(-10) [-26]

▼世帯数 4,391戸(-3) [+20]

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 健康食育コラム
- p13 花のまち NEWS
- p14 スマイルキッズ、地域おこしコラム
- p15 子育てコラム
- p16 子育て・保健案内板
- p17 Library『図書館からのお知らせ』
- p18~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 15名の子どもたちに『君の椅子』

生まれてきた子どもたちに『君の居場所はここだよ』という思いを込めて椅子を贈る『君の椅子プロジェクト』の贈呈式が行われ、対象者15名のうち11名が参加しました。贈られる椅子は旭川家具の職人が無垢材を使用して作成し、名前や生年月日が刻印されたまさに世界に1つだけの椅子となっています。



02 歩いて健康。町もきれいに！

ひがしかぐら健康くらぶが、町内でごみ拾いをしながら歩く『クリーンウォーク大作戦』を開催し、185名の方にご参加いただきました。ひじり野地区と中央地区で同時に開催され、歩道や花壇に落ちているごみ約120キロ分を回収していただきました！ご参加いただいた皆さまありがとうございます。

03 新イベント『スポレク健康ひろば』

新イベント『スポレク健康ひろば』をひじり野公園で開催しました。公園内で玉入れやドッチビー的当てなど、健康づくりにつながる6つのゲームを実施し、多くの親子連れなどで賑わいました。ゲームには子どもはもちろん、大人の皆さんも参加し、楽しんでいる姿が印象的でした。



04 新型コロナ感染防止啓発パネル展

東神楽町図書館で新型コロナウイルス感染防止対策の普及啓発を目的としたパネル展を開催しました。全55枚のパネルは北海道が制作し、新型コロナウイルスの特徴や感染防止対策、集団感染事例の紹介、感染者の体験談や実際の医療現場の写真など多岐に渡り紹介されました。



新型コロナ



ワクチン接種

に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

◆ ワクチン接種状況

7月5日に60～64歳の方へ接種券を発送しました。町では、接種券を年齢区分に応じて『分割発送』しています。ワクチンの供給量に応じて接種券を発送することで、『予約ができない』『電話が繋がらない』などの混乱を防ぎます。今後も、年齢区分ごとに、ワクチンが確保でき次第、接種券を発送します。

また、重症化しやすく集団感染が発生しやすいとされている高齢者施設の入所者および施設職員への接種は、希望者への2回目の接種を、7月末までにおむね完了する予定です。

なお、全国的なニュースにも



当日の持ち物 チェックリスト

- ▼ 接種に必要な物
 - 接種券(クーポン券)
 - 予診票(必ず事前に記入)
 - 健康保険証
 - 身分証明書(健康保険証でも可)
 - お薬手帳(お持ちの方のみ)
- ▼ 予診票の記入

接種券に同封されていて、病歴などを記入するものです。
必ず事前に記入してください。

なっています。7月以降、国からのワクチン供給量が減少しているため、今後の接種予約受付に影響が出る可能性があります。接種券の発送や、ワクチンの供給状況については、ホームページ、防災無線などで随時お知らせしていきます。

◆ 町外での接種を予定されている方へ

まだ接種券を受け取っていない方で、職場や町外の医療機関、東京や大阪などの大規模接種センターでの接種を予定されている方には、町外での接種を希望し、町外での接種をキャンセルし、町の集団接種を希望される場合は、接種券が手元にあっても、その接種希望者が属する年齢区分の接種券を送付させていただきます。希望される方は、健康ふくし課(☎83-5431)までご連絡ください。

なお、東京や大阪などの大規模接種センターで、モデルナ社製のワクチン接種を受けられた方は、町の集団接種は受けられません。

また、町外での接種を希望して接種券を受け取った後、町外での接種をキャンセルし、町の集団接種を希望される場合は、接種券が手元にあっても、その接種希望者が属する年齢区分の接種券を送付させていただきます。

◆ 優先接種を実施しています

町独自の取り組みとして、7月から町内の幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校などの職員への優先接種を実施しています。これは、ワクチン接種の対象外となっている子どもたちへの感染リスクの減少や集団感染の予防、生活に欠かせないライフラインの安定した運用を目的としています。

◆ 予診票は必ず事前記入！

接種券に同封されている予診票は、接種前の体調確認などが必要となるため、病歴など必ず事前にご記入ください。

また、記入漏れが多く見受けられます。記入漏れがあると、接種会場での確認に時間がかかってしまい、ご本人だけでなくほかの接種者の皆さまにもご迷惑が掛かります。必ず事前に太枠内の必要事項を全て記入のうえお持ちください。スムーズな接種のために、皆さまのご協力をお願いします。

◆ 接種当日の持ち物

当日の持ち物は、左のチェックリストをご確認ください。

なお、予約した受付時間より早く会場にお越しいただいても、時間になるまで受付できません。予約時間どおりにお越しいただくようお願いいたします。

◆ 集団接種はインターネット予約が便利です

接種の予約は、電話のほか、いつでも都合の良い時間に予約申込可能なインターネットでも受け付けています。ぜひご利用ください。

※初回のログインには、接種券に記載されている10桁の接種券番号と生年月日が必要です。※ログイン後に設定するパスワードを忘れると自分では、再設定ができません。紙に記載するなど大切に管理してください。

【予約専用サイト】

<https://vaccines.scisseed.jp/higashikagura>



◆ 接種会場が総合福祉会館に

これまで、交流プラザつじ館とふれあい交流館を会場に集団接種を実施してきましたが、両施設の通常利用者の利便性向上、接種効率の更なる向上のため、8月17日以降は総合福祉会館で集団接種を実施すること

しました。

今回の会場変更に伴い、1日あたりの接種人数を増やし、土曜日の午前・午後にも接種できるようにになります。

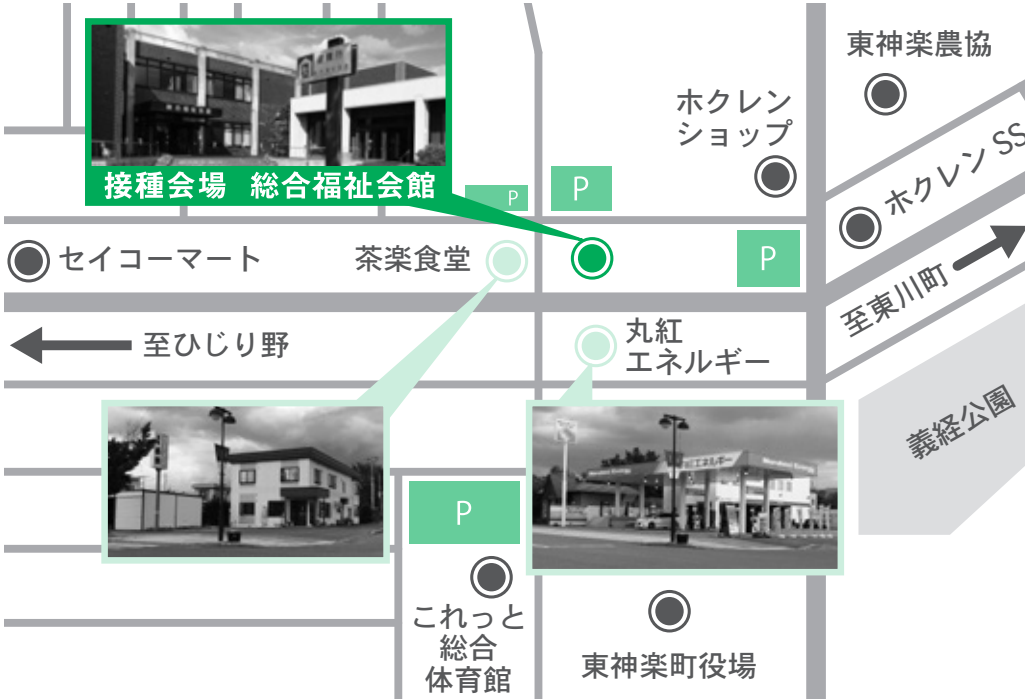
【総合福祉会館】

東神楽町北1条西1丁目1-13
(左記地図を参照)

◆ ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)について

海外などへ行く際に、新型コロナウイルスの接種を受けたことを証明するためのワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)を、7月下旬をめどに書面交付

※受付時間より早く来られても受付できません。時間になりましたらおこしください。
※駐車場は、総合福祉会館、これっと総合体育館、ホクレンショップ向かい公共駐車場です。



が可能となるよう準備を進めています。接種証明書は、当面の用途を国外での利用に限定しています。日本国内においては、接種券に付いている接種済証で同様の証明となります。

ワクチン接種証明書は接種を受けた市区町村で発行を行います。すでに接種を受けた方で、渡航先の国などから接種証明書を求められている場合は、発行手続きを行ってください。
※発行手続きの方法などについては、今後、変更となる場合があります。

【証明内容】

・ 新型コロナウイルスワクチンの接種記録(ワクチンの種類、接種年月日など)
・ 接種者に関する事項(氏名、生年月日、旅券番号など)

ワクチン接種をした人が増えると、接種を希望する人も増えることがわかっています。
あなたのワクチン接種が、まわりの人を後押しします。

【申請方法】

健康ふくし課窓口または郵送で申請。

【必要書類】

① 申請書(指定の様式あり)
② 旅券
③ 接種券

④ 接種済証か接種記録書、またはその双方

※旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合は、確認できる本人確認書類が必要。
※代理人による請求の場合は、委任状が必要。

※郵送の場合は住所の記載された本人確認書類が必要。

その他、詳細については、国から示され次第、ホームページでお知らせします。

厚労省新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種について心配なことや疑問点をご相談ください。
☎ 0570-021-220 (午前9時~午後5時)

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

国の方針やワクチンに関する詳しいご相談は下記のコールセンターへ。
☎ 0120-501-507 (24時間)

大雪地区広域連合からのお知らせ

【お問い合わせ】

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室
☎ 82-3697
東神楽町健康ふくし課 ☎ 83-5430

01

各種被保険者証が更新となります

被保険者証や各種認定証の有効期限が令和3年7月31日までの方へ、新しい被保険者証などを郵送しています(表1)。期限経過後は新しいものをご使用ください。また、今回更新される被保険者証以外にも、申請により適用が受けられる認定証がありますので、対象となる方は、印鑑と保険証をお持ちのうえ、健康ふくし課で申請してください(表2)。

【表1：8月に更新となる各種被保険者証など】

国民健康保険加入者			
国民健康保険証(兼高齢者受給者証)		国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
対象	加入者全員	対象	国保加入者全員が住民税非課税の世帯における70歳以上の方
交付	世帯主へ世帯全員分郵送 (短期証は役場事務課で交付)	内容	医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減
		交付	該当者へ郵送。受理後、役場で申請手続きしてください。

後期高齢者医療加入者			
後期高齢者医療被保険者証		後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
対象	加入者全員	対象	現役並所得者(3割負担)のうち課税所得145万以上690万未満の方、世帯全員が住民税非課税の方
交付	該当者へ郵送	内容	医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減(非課税世帯の方)
		交付	該当者へ郵送

【表2：申請により適用が受けられる認定証】

	国保加入者で70歳以上	国保加入者で70歳未満	
	国民健康保険限度額適用認定証	国民健康保険限度額適用認定証	国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証
対象	現役並所得者(3割負担)のうち課税所得145万以上690万未満の方	住民税が課税の世帯	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
内容	医療機関での窓口負担限度額適用	医療機関での窓口負担限度額適用	医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減

02 介護サービスの負担限度額が変わります

介護保険制度の改正により、一定額以上の所得がある方に対する介護サービスの負担の見直しが行われました。8月1日から、右記のように一部変更となります。

▼高額介護サービス費などの負担限度額の改正

医療保険の高額療養費制度における負担限度額に合わせて、『現役並み所得者』の区分が細分化され、新たな限度額が設定されました。

▼特定入所者介護サービス費の段階と負担限度額の改正

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などのショートステイなどの利用における利用者負担額について、『第3段階』が細分化され、負担限度額が変わります。

また、介護サービスを受けることのできる『預貯金の基準』についても、一律で単身1,000万円以下・夫婦2,000万円以下だったものが細分化されました。

詳しくは、広報7月号に同封のパンフレット『安心ささえる介護保険』8・9ページをご覧ください。

第2回町議会定例会

6月16日に招集され、会期2日間で開会された令和3年第2回町議会定例会。一般行政報告などの報告が行われたほか、令和3年度の各会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から15の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、17日に閉会しました。

【議案第1号】令和3年度東神楽町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億547万6000円を追加し、予算総額は91億5132万3000円になりました。

【議案第2号】令和3年度東神楽町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算総額は1億8220万円になりました。

【議案第3号】令和3年度東神楽町水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的支出を228万4000円増額し、総額は1億8252万8000円になりました。

【議案第4号】令和3年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的収入を36万円増額し、総額は3億166万円、収益的支出を30万8000円増額し、総額は2億6304万6000円、資本的収入を10万円増額し、総額は7639万9000

円、資本的支出を4000円減額し、総額は1億8899万3000円になりました。

【議案第5号】東神楽町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び東神楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例

これは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、文言整理等が必要となったため改正するものです。

【議案第6号】東神楽町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する等の条例

これは、町条例において押印を規定しているものにつき、手続きの合理性を考慮し、押印規定の見直しを行うため、東神楽町固定資産評価審査委員会条例ほか3件の改正及び廃止を行うものです。

【議案第7号】東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

西町職員住宅及び忠栄小学校教職員住宅の用途廃止のため改正するものです。【議案第8号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

【議案第9号】東神楽町都市計画条例の一部を改正する条例

これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例を改正するものです。

【議案第10号】東神楽町の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正するものです。

【議案第11号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

これは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、手数料の取扱いや事務の細分化を行い、適切な手数料とするため、関係規定を改正するものです。

【議案第12号】東神楽町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を改正するものです。

【議案第13号】東神楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て

支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係規定を改正するものです。

【議案第14号】工事請負契約の締結の件（新墓園整備工事第1工区）

【議案第15号】工事請負契約の締結の件（新墓園整備工事第2工区）

これは、新墓園整備工事第1工区及び、第2工区の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【議案第16号】工事請負契約の締結の件（公営住宅新町団地21・1年棟新築建築主体工事）

【議案第17号】工事請負契約の締結の件（公営住宅新町団地21・2年棟新築建築主体工事）

これは、公営住宅新町団地21・1年棟及び、21・2年棟新築建築主体工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【議案第18号】工事請負契約の締結の件（西1丁目通り線ほか改良舗装工事）

これは、西1丁目通り線ほか改良舗装工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、委員の任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

篠崎 和典 氏

タウンニュース

Pick up

健康食育
花のまち

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
図書館情報

情報案内板



役場からの避難情報で『警戒レベル4』

避難指示が出たら**必ず避難**してください。

また、『避難勧告』は廃止です。



警戒レベル	新たな避難情報等	
5	災害発生または切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2
3	災害のおそれあり	こうれいしやどうひなん 高齢者等避難※3
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報(気象庁)

これまでの避難情報等
災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
避難指示(緊急) 避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



【自主参加型一斉防災訓練】 北海道シェイクアウト参加者募集！

北海道では、個人および団体（学校、企業など）を対象に『北海道シェイクアウト』（自主参加型の一斉防災訓練）を実施します。

『シェイクアウト』とは、時間もかからない大変シンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的であるとともに、自主訓練と組み合わせることなどにより、災害リスクマネジメントの向上が期待されるものです。

- 日 時 令和3年9月1日(水)午前10時
- 参加内容 それぞれの場所でおおむね1分程度、①まず低く！②頭を守り！③動かない！（安全行動の1-2-3）を実施します。
- 参加方法 参加費は無料です。専用Webサイト（<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/>）にアクセスし、申し込みフォームから参加登録してください。
- 募集期間 令和3年8月31日(火)まで
- 詳細 専用Webサイトでご確認いただくか、北海道総務部危機対策課（☎011-206-7804）へお問い合わせください。
- その他 当日は、役場をはじめ公共施設においても、窓口業務などに支障のない範囲で訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

安全行動の1-2-3



未来につながる 住まいの輪 促進事業のご案内

建設水道課建設G ☎ 83-5413

東神楽町では、既存住宅の性能の向上や流通の円滑化のため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行っています。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

住宅リフォーム支援

▼省エネルギー化工事

省エネルギー化工事は断熱等性能等級3以上とする工事が対象。

▼バリアフリー化工事

手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級3以上とする工事が対象。

▼耐震改修工事

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事が対象。

住宅建替支援

▼耐震改修工事（解体）

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合で、既存住宅を解体する工事が対象。

▼登録住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事が対象。

▼住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合において、解体および新築する工事が対象。



中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します。

未来につながる「住まいの輪」促進事業の補助金額一覧

		補助額の割合	上限額	
住宅 リ フ ォ ー ム 支 援	省エネルギー化工事※	30%	150万円	
	バリアフリー化工事※	30%	10万円	
	耐震改修工事※	20万円未満		対象経費額
		20～200万円		一律20万円
		200～300万円		対象経費の10%
300万円以上		一律30万円		
住宅 建 替 支 援	登録住宅建替支援事業	10%	20万円	
	住宅建替支援事業	10%	10万円	
	耐震改修工事（解体）	10%	15万円	

+

加算額		
子育て世帯加算10万円	きた住まいるメンバー加算10万円	きた住まいるサポートシステム登録加算10万円

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈

※印の事業は併用して利用できません

フラット35と連携

未来につながる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25パーセント引き下げる『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。

▼中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）

▼『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合

▼中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

童話を楽しむ



2021年9月12日 Sun

@ふれあい交流館 1階 第1アリーナ
13:30 開場 14:00 開演 (15:30 終了)

音楽会



演奏

木管五重奏団
ウィンドアンサンブル・ポロゴ

女性管楽器演奏者による道内唯一の常設木管五重奏団。『ポロゴ』とは、活動の拠点である札幌の『ポロ』と五重奏の『ゴ』に由来する。

【入場料】

おとな(高校生以上)500円/こども(中学生以下)無料
入場には整理券(全席自由席)が必要です
※町民および町内勤務者限定

【整理券配布場所】

ふれあい交流館 ☎ 83-3741(毎日 8:30~21:00)
総合福祉会館 ☎ 83-2606(平日 8:30~17:15)
東神楽町図書館 ☎ 83-4646(月曜除く 10:00~18:00)

【お問い合わせ】東神楽町教育委員会 地域の元気づくり課 ☎ 83-5407
主催：東神楽町 共催：公益財団法人 北海道文化財団 後援：北海道

こどもと 絵本 フォト コンテスト

東神楽町図書館 ☎ 83-4646

絵本を読んだり、家族に読み聞かせをしてもらったり…
本を楽しんでいるお子さんやお孫さんの写真を募集します

募集期間 2021年 7月27日→9月3日

【参加対象】東神楽町内在住者 ※1世帯1点まで

【写真規格】

JPEG形式(主催者側でA4サイズに印刷予定。3~5MB推奨)

【応募方法】メールまたはCD-Rにより下記の通り提出。

■メールの場合

タイトルに『こどもと絵本フォトコンテスト写真データ提出
氏名 OOOO』と入力し、本文に作品タイトル・撮影者
氏名・住所・電話番号を入力して写真データとともに下記の
アドレスへ送信。QRコードからも送信可能。
※送信先：hkg.lib@town.higashikagura.lg.jp



■CD-Rの場合

CD-Rに応募写真データを入れ、必要事項を記入した応募用紙
とともに東神楽町図書館へ提出。

【その他】

別途応募規定があります。詳しくはHPをご覧ください。東
神楽町図書館までお問い合わせください。

【各賞・商品】

グランプリ(1点) 図書券1万円分
準グランプリ(2点) 図書券5千円分
入賞(5点) 図書券3千円分

※応募された作品は図書館・ふれあい交
流館での展示を予定しています。

一部税金・料金は

『Pay Pay』『LINE Pay』

で支払えます

税務課収納対策グループ ☎ 83-5404

【対象となる税金・料金】

町道民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、公営住宅使用料、保育所保育料、幼稚園保育料、教職員住宅使用料、町有住宅使用料、保育所給食費負担金、幼稚園給食費負担金、水道料金、公共下水道使用料

※事前に『PayPay』『LINE Pay』への登録およびチャージが必要です

PayPayでの納付方法

- ①『PayPay』アプリのホーム画面にある『スキャン』をタップ
- ②バーコードリーダーが起動するので、お手元の納付書のバーコードを読み取る。
- ③画面上に表示されたご請求内容を確認する。
- ④『支払う』をタップ。
- ⑤パスワード設定している場合はパスワードを入力する。
- ⑥決済完了画面が表示され、支払い完了のメッセージが届く。

LINE Payでの納付方法

- ①『LINE Pay』アプリの『その他』タブから『請求書支払い』をタップ
- ②バーコードリーダーが起動するので、お手元の納付書のバーコードを読み取る。
- ③画面上に表示されたご請求内容を確認する。
- ④『〇〇円の決済を行う』をタップ。
- ⑤パスワード設定している場合はパスワードを入力する。
- ⑥決済完了画面が表示され、支払い完了のメッセージが届く。

光回線工事の 開始時期について

総務課 ☎ 83-2112



町内各地区における光回線工事の開始時期について、NTT東日本から右表のとおり報告がありました。ただし、スケジュールは目安であり、変更となる場合があります。

なお、光回線を用いたインターネット等サービスの提供開始については、工事完了後、NTTが国の検査を受けてからの提供となるため、令和4年度以降を予定しています。



工事開始目安	行政区
令和3年6月末～ (道道治いは8月)	志比内地区
令和3年7月中旬～	稻荷1・2区、忠栄3・4区、 八千代地区
令和3年7月下旬～ (道道治いは8月中旬)	中央6-2区、中央7～9区、 忠栄1-1・1-2区
令和3年8月上旬～ (道道治いは8月下旬)	東聖4～6区、 中央1-1・1-2区、 中央2～5区、中央6-1区、 東聖9・10区、東聖12・13区
令和3年9月以降～	中央10・11区

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
三澤 美穂 さん

マスクで忘れていませんか？ 息を吸うこと、吐くこと

息を深く吐けていますか？去年から私たちの生活は一変し、外出時にマスクの着用が当たり前になりました。マスクを着用する生活は、皆さんの生活にどのような変化をもたらしたのでしょうか。

身近なところでは、皮膚のトラブルや頭痛などがあり、これは私自身も経験しています。さらに、気温が高くなるにつれて熱中症への注意が必要になります。

そして、マスクを着用するようになった現在、皆さんの呼吸に変化はありませんか。

ここで改めてやってみていただきたいのですが、マスクをした状態で、1回の呼吸でどのくらい息が吸えますか？なんだか苦しい気がして何度も呼吸したくなりませんか。これは呼吸が浅い状態で、交感神経（びっくりすると働く神経、興奮状態）が強く働き、心と体が活動的になっています。

また、マスクや生活様式の変化によるストレスで、背中が曲がりやすくなることも呼吸が浅くなる原因のひとつです。

浅い呼吸が『いつもの呼吸』になっているのであれば、右図で紹介する『肋骨を下げる呼吸エクササイズ』と、『マスクによるたるみを改善するリフトアップマッサージ』を試してみてください。

これらを寝る前などに定期的に行うことで息を深く吐けるようになり、副交感神経がきちんと働くことでリラックス効果が得られます。質の良い睡眠をはじめ、皆さんの健康管理のお手伝いになればと思います。マスクをしなくても良い生活が待ち遠しいですね。

※ひがしかぐら健康くらぶでは、健康食育コンシェルジュの三澤さんが担当する運動教室にて呼吸のトレーニングもおこなっています。詳しくは会員向け通信などでお知らせしています。

【呼吸エクササイズ】



肋骨に手を当て、息を吸ったり吐いたりしている時に肋骨が動いているか確認する。肋骨の動きが確認できたら8秒かけて息を吐ききる。吸って吐きたいタイミングで次から10秒かけて少し頑張って吐いていると感じるくらい吐く。※3回程度繰り返す

【リフトアップマッサージ】



①、②頭から耳の下あたりまで優しく3回程度なでる



③耳の付け根を人差し指と親指でつまみ、優しくゆらす感じで5秒程度マッサージ



④頬の一番下から鼻の下、逆の頬、顎の方へと口の中で舌を一周する。※時計回り、反時計回り各10回

日常に彩りを まちづくり推進課 ☎83-2113

花のまちNEWS

花のまちトピックス

今月号では『花のまちづくり』にかかわる町の取り組みを紹介します！

01

夏花の町民還元販売実施

6月27日(日)に夏花の町民還元販売を実施しました。町では毎年、春と夏に育苗センターで育てた花を町民還元価格で販売しています。今回は『夏花24本詰め合わせセット』を1セット1000円で販売しました。4月に実施した春花の還元販売に引き続き大盛況でした。



03

交差点に プランター設置

町では例年、『花のまち』として魅力ある景観づくりのためにプランターを設置しています。今年度もホクレンショップ前や稲荷神社前の交差点などに合計70基を設置しました。ぜひ町民の皆さまも、ご自宅の庭先に花を植えるなど美しいまちづくりにご協力ください。

02

オープンガーデン 見学ツアー実施

7月3日(日)に町内のオープンガーデン全10か所を巡る見学ツアーを実施し、総勢19名の方にご参加いただきました。参加者の皆さまは、工夫が凝らされた美しいガーデンにとっても感動されていました。まだ見学できるお庭もありますので、ご興味のある方はぜひお立ち寄りください。



まちおこしの種



暑いですね！大好きな夏がやってきて心が躍っています。熱帯夜になることがないため、地元の千葉に比べると過ごしやすいですが、日中の気温が30度近くまで上がるとさすがに暑い…。アイスが食べたくありません。ちなみに私は『パピコ』が大好きで、炎天下で「あつちー！」と言いながら食べるのが最高です。地元の友人に「夏の片岡といえば？」と質問したらその姿を思い浮かべてもらえるくらいには、風物詩化している気がします。道端でパピコを食べている日焼けした人を見かけたら片岡の可能性が高いかも…(笑)。さあ皆さん、レッツ！シェアハピ！

活動についてですが、7月に東神楽小のプール授業に何度かおじやましました。3歳頃から田舎の川で泳ぎ、野生児の如く飛び込んで潜って魚を取って…とやっていた経験を今こそ発揮！する機会はもちろんありませんでしたが、子



かたおか しおり
片岡 潮里

プロフィール

千葉県松戸市出身。趣味は空手、テニス、アウトドアなど。初めての一人暮らしで自炊に挑戦中！

どもたちに少しでも泳げるようになってもらい、楽しいと思ってもらえていたら嬉しいです。

また、昨年の秋ごろからお手伝いさせていただいている中学校ソフトテニス部では、6月下旬に行われた中体連にて、全員の確かな成長と頑張っている姿が見られ、とても嬉しく感動しました。これは個人的な考えですが、『目標』というのはチームや選手それぞれ違うものだと思います。それに対する『努力』『結果』も同じです。どんな結果を目標とするのか、その目標に見合う努力をしたのか、努力が報われる結果だったのか、それは他者が決めるものではなく、あくまで主観的な基準や価値観を基に決まるものだと思います。だからこそ、テニス部に限らず次に駒を進めた皆さんも、残念ながら進めなかった皆さんも、自分が今持っている力を存分に出し切れたと思える結果ならいいなあと願うばかりです。引退した3年生、本当にお疲れ様でした！

夏バテしている方も多いかと思えます。水分補給をしっかりと行い、比較的气温の低い朝や夕方以降に無理のない範囲で体を動かして体力づくりを心がけましょう。

子育て コラム

すまいるキッズクラブ中央

今回は、昨年のコラムの中で少し

紹介させていただいた『すまいるキッズクラブ中央』について、さらに詳しくお話させていただきます。『すまいるキッズクラブ中央』は、令和元年6月に開設し、令和2年4月より本格的な運営を開始しました。現在は、東神楽小学校と志比内小学校の児童8名と、東神楽中学校の生徒数名が利用しています。

子どもたちと生活し、子どもたちを支援するにあたって、次の5つの柱を大切にしています。

- ① 基本的な生活習慣を整え、『1人でできる』を増やす
- ② 自発的に学習する習慣を身に付け、『できる喜び』を積み重ねる
- ③ 集団生活のルールを大切にし、友だちや仲間と活動する喜びを知る
- ④ 学校や家庭で体験できないことを体験し、経験値を高める
- ⑤ 家庭、学校など、子どもたちが関係する人や機関との連携を密にする

話を聞かせてくれたのは…

すまいるキッズクラブ中央

マネージャー 小林 孝之 さん

5つの柱について、これまでの活動や成果などを簡単に紹介させていただきます。

① 基本的な生活習慣

1つ目の基本的な生活習慣では、あいさつや返事を大切にしています。例えば、入所当初多くの児童が『うなずき』や『首振り』で返事をしていました。『はい』と返事をできることが増えてきました。また、『自分のことは自分でする』ことも大切にしています。脱いだ服やエプロンはきちんとたたむ、食べ終わったお弁当箱は自分で洗う、などです。当たり前のことを当たり前前に積み重ね、『1人でできる』を増やしてほしいと願っております。

② 学習習慣

当クラブでは、個別の課題に沿って、市販の教材や個々に合わせたプリント、タブレット端末などを使って毎日1〜2時間欠かさず学習をしています。先日、学校から持ち帰った漢字プリントで10問も書けていなかった児童が、25問の漢字テストで

全問正解の100点満点を取ってきた時には、みんなで喜び合いました。

③ 集団生活

子どもたちが日々集団で生活する以上、ちよつとしたいざこざや意地悪などはあります。その都度、全員で約束ごとやルールを確認し合って解決しています。一人一人の中に優しい心・温かい心が日々育つていて、助け合いや譲り合い、一緒に過ごす喜びを感じるなどうれしい場面が見られると幸せな気持ちになります。

④ 体験活動の充実

体験活動は、最も重要視している活動の1つです。月1回の行事では、サイクリング、義経桜太鼓体験、サップ・バブルボール体験、わかさぎ釣りなど、いろいろな活動を行っています。創作活動では、テーブル、食品サンプル、紙すき、エプロンなど、いずれも本格的な機械や道具を使ってさまざまな物を制作しています。月に1、2回実施する調理活動

では、粉から作るパン、ピザ、うどん、ラーメン、スパゲティなどを作ったり、もちつきやそば打ちをして自分たちの昼食としたり、いろいろな方々にふるまったりしました。

⑤ 関係諸機関との連携

当クラブに限らず、子どもたちに

関わるすべての人たちが連携し、支援していくことは必要不可欠です。

私事で恐縮ですが、私は2年前の3月に北海道に移住してきて、東神楽町の子ども支援に携わらせていただき1年9か月になります。東神楽町は、町全体で一人一人の子どもたちを大切にし、町の人たちみんなが子どもたちを育んでいる印象を強く感じていきます。『すまいるキッズクラブ』も、町の子ども支援の一端を担い、1人でも多くの子どもたちが利用してくれることを願っています。

また、子どもたちが『今日に満足し、明日を楽しみにする』そんな『豊かな生活』を積み重ねていける場であることを目指していきたいと考えています。



ほくらそば職人



サップに挑戦!

にこにこサロン

場	①これっと ②ふれあい交流館 ③ティコット
内	親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。
日	①、②【平日】 午前9時から11時30分 午後2時から4時30分 ③【火・水・木・金】 午前10時から午後3時

子育て・保健案内板

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【 】の行事については

子ども未来課子育て支援センター『ばれっと』 ☎ 080-4500-9351
※各行事について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

【 】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431

8月4日(水)開催の乳幼児健診については、対象の方に個別にご案内しています。



よちのび広場①

日	8月5日(木) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	1歳児～就学前児と保護者
内	リズム遊び
申	8月4日(水)午前中まで(12組)
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)

子育て講座

日	8月17日(火) 午前10時30分から12時
場	ティコット
対	妊婦、0歳児から就学前児と保護者
内	理想の子どもの育て方!
申	8月16日(月)午前中まで(12組)
他	パーク内ドリンク無料提供。完全託児でゆっくりお話を聞けます。

子育て教育相談

日	8月18日(水) 午前9時から11時30分
場	これっと
対	0歳児から就学前児と保護者
内	東神楽幼稚園の先生がお話してくれます。
他	教育相談後、8月生まれのお誕生会を開催します。

助産師健康相談

日	①8月19日(木)②8月27日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②役場1階和室
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル(計測用)、タオル(母乳相談希望の方)

わくわく教室

日	8月20日(金) 午前9時30分から12時30分
場	これっと 午前9時20分集合 ばれっと 午前9時30分集合
対	0歳児から就学前児と保護者
内	バス遠足(カムイの杜)
申	8月18日(水)午前中まで(16組)
他	雨天時はティコットで遊びます。

すくすく広場

日	8月23日(月) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	0歳児と保護者
内	制作『手形アート』
申	8月20日(金)午前中まで
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)

よちのび広場②

日	8月25日(水) 午前10時から11時30分
場	これっと
対	1歳児から就学前児と保護者
内	絵の具遊び
申	8月19日(木)午前中まで
持	着替え、オムツ、飲み物(必要な方)、バスタオル

役場健康相談

日	8月27日(金) 午前9時30分から11時30分
場	役場1階和室
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳、バスタオル

ふれあい健康相談

日	8月31日(火) 午前9時30分から11時30分
場	ふれあい交流館
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、健康手帳、バスタオル



Library

図書館からのお知らせ



■東神楽町図書館新刊

万引き	(伊東 ゆう)
核のゴミ	(古儀 君男)
実話怪談幽霊百話	(左右田 秋満)
手塚治虫とトキワ荘	(中川 右介)
誰でも絶対楽譜が読める!	(辻 志朗)
キネマの天使	(赤川 次郎)
薔薇のなかの蛇	(恩田 陸)
琥珀の夏	(辻村 深月)
プリンス	(真山 仁)
星に祈る	(あさの あつこ)
そらとぶのりものえほん	(秋本 俊二)
名物かき氷! 復活大作戦	(草香 恭子)
夏のカルテット	(眞島 めいり)
おべんとう	(きのした けい)
もりの100かいだてのいえ	(いわい としお)
絵本はたらく細胞2	(清水 茜)

■JA文庫新刊

JA女性組織の未来	(石田 正昭)
小林カツ代の伝説のレシピ	(小林 カツ代)
はじめまして韓国カフェスイーツ	(福本 美樹)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめえほん



『なつのいちにち』
はた こうしろう/著
偕成社

児童絵本コーナーから

暑い暑い夏の日。子どもの頃にみんなが体感したあの記憶の断片。真っ白な陽射し、青い草の匂い、響き渡るセミの声。そして大きな麦藁帽子をかぶって、クワガタのいる山へ向かって一心不乱に走る少年。広い青空の下に駆け回るこの『夢中になって遊ぶ』事、こんな記憶の残像を一つでも多く体の中に残して欲しい、心からそう思わせてくれます。

この本には少ししか文章がありません。あっという間に読めてしまいます。でも、絵と物語をゆっくり追うことで、それぞれの人が知っている『夏の音』や『夏の匂い』、『夏の空気』を感じてもらえると思います。

📖 図書館イベント案内とお知らせ

【『こどもと絵本』フォトコンテスト】

本を楽しんでいるお子さんの写真を募集します。絵本を読んだり、家族で読み聞かせをしている様子などの写真をご応募ください。
募集期間：7月27日(火)～9月3日(金)
詳しくはP10をご覧ください。

【おうまのおやこおはなし会】

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会
8月28日(土) 午前10時30分～
ふれあい交流館
無料 (事前申込み不要)

<図書館内改修工事>

11月30日(火) (予定) まで2階会議室、視聴覚室等の改修工事を行っています。工事期間中、館内で大きな作業音が発生する場合があります。また、2階飲食スペースは利用できません。

<図書館臨時休館>

図書館前の道路工事に伴い、8月17日(火)～23日(月)まで臨時休館します。休館中はふれあい交流館図書室をご利用ください。また、27日(金)は図書整理日のため休館します。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



8月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

重度・ひとり親医療費 受給者証の更新

健康ふくし課ふくし課 ☎83-5430

重度心身障がい者とひとり親家庭などの医療費受給者証は8月で更新となります。

対象となる方には7月下旬に郵送しますので、8月以降の診療時には新しい受給者証と保険証を併せて医療機関窓口に提示してください。

なお、現在交付されている受給者証は7月末日の有効期限が切れた後に破棄してください。

戦没者・功労者追悼式の 中止について

健康ふくし課ふくし課 ☎83-5430

8月5日(木)に予定していた東神楽町戦没者・功労者追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

なお、昨年度同様、8月5日(木)午前9時から昼12時まで、義経台の顕功碑に生花を設置します。感染症予防対策の上、ご参加ください。

町税第1期の納期限は 8月2日(月)です

税務課収納対策G ☎83-5404

令和3年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納期限は8月2日(月)ですので、納期限までに納付

してください。なお納期限までに納めることが困難なときは、税務課収納対策グループにご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受付しています。

また、町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金(年率8.8%)を請求しますのをご留意願います(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過する日までの年率は2.5%)。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。

※延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算され、計算の結果、1000円を超えた場合に請求します。

お墓のごみ・お供え物は 持ち帰りましょう

くらしの窓口課 ☎83-5402

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけること

歩いて野菜ゲット!

『ベジたべるんピック 2021』

ひがしかぐら健康くらぶ会員の方を対象に『ベジたべるんピック2021』を開催します。期間中のうちいずれか1日で、8,310歩以上を1回でも達成した方に300円分のやさい券をプレゼントします。まだ会員でない方は、是非この機会にご入会ください。野菜と健康をWでゲットしましょう!

■対象者

ひがしかぐら健康くらぶ会員の方
※入会希望の方は健康ふくし課へご連絡ください

■実施期間

令和3年8月7日(土)から9日(月)まで



■問い合わせ 健康ふくし課健康推進G (☎83-5431)

スポーツを始めてみませんか?

これからスポーツを始めてみたいとお考えの方、興味がある方は、体育協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
卓球部	バドミントン部
バレーボール部	ミニバレー協会
ソフトテニス愛好会	弓道会
剣道連盟	ゴルフ同好会
ソフトボール部	
少年団会員	
野球少年団	クロスカントリースキー少年団
剣道少年団	ミニバスケットボール少年団
サッカー少年団	バレーボール少年団
空手少年団	バドミントン少年団

■問い合わせ 東神楽町体育協会 (☎83-5423)

もに、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は、必ず持ち帰るようご協力をお願いします。

正しい知識で防ごう ハチの被害

くらしの窓口課 ☎83-5402

これからの季節はスズメバチの活動が活発になり、毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づく人を攻撃します。スズメバチを見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

ハチは黒いものを攻撃する習性があるので、野外に出るときには、なるべく白っぽい服装と帽子を身につけてください。また、露出した部分が刺されやすいので、長そで、長ズボンを着用しましょう。スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、所有者に駆除していただくこととなりますが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。巣を駆除した費用の一部を補助する制度がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。くらしの窓口課までお問い合わせください。

考えよう 北方領土返還

まちづくり推進課 ☎83-2113

8月は北方領土返還要求運動強化月間です。北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

あなたの家に火災警報器は ついていますか？

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

町では平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。

住宅用火災警報器は就寝時に発生した火災から逃げ遅れることを防止するため、すべての寝室及び階段(2階以上に寝室がある場合は階段の上部)に設置する必要があります。

町内外の家電販売店、ホームセンター、電気工事会社等で販売しているほか、取付を行ってある業者もあります。設置が済みでないご家庭や、必要な場所すべてに設置をしていないご

家庭は、すぐに設置しましょう。

また、すでに設置済みのご家庭は、いざという時にきちんと作動するよう、日頃から作動確認と手入れをしておきましょう。

お気軽にどうぞ
心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のものごとについて、心配ごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 8月19日(木)

午後1時から4時

■場所 役場庁舎 研修室2

臨時職員(代替調理員)を
募集します

教育推進課 ☎83-5406

次のとおり、臨時職員(代替調理員)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和4年3月31日まで

■勤務場所 町内小中学校

■募集職種 代替調理員

■募集期間 8月13日(金)まで
応募方法や勤務条件など詳しくは、ホームページ、フェイスブックをご覧ください。

各地区盆踊り 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年7月15日時点で中止が決定している地区盆踊りは次のとおりです。

- 義経盆踊り
- 東聖・ひじり野地区納涼盆踊り
- 忠栄地区盆踊り大会

引っ越し 生前整理 遺品整理

不用品の『買取』『処分』 まるごとお任せください。

見積り・相談は無料! お気軽にお問い合わせ下さい。

引っ越しなどで不要になった物を高価買取!

お部屋のお片付けや物置整理も大歓迎!

各種行政手続きサポートも承ります。

再販可能な物は出来る限り買取します!

特殊清掃・消臭作業・美装も承ります!

遺言書作成もお任せ下さい!



専門家がサポート!
【行政書士】
堀井 康雄

オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■物品整理士認定協会 正規会員 ■旭川市競争入札参加資格者 http://oldec.net ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(精捨保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町

総合リサイクルショップ **Den-Don!!** ドンドン

ブランド品ジュエリー専門 **L.Pura**

永山店 旭川市永山3条9丁目1-27 営業時間/10:00~22:00 ☎(0166)73-3131

大町店 旭川市大町2条3丁目21-5 営業時間/10:00~0:00 ☎(0166)54-2626

旭川店 旭川市豊岡4条1丁目1-18 営業時間/10:00~20:00 ☎(0166)37-9900

アモール店 旭川市豊岡3条2丁目2-19 営業時間/10:00~19:00 ☎(0166)35-8844

【有料広告】

保険料の納め忘れは
ありませんか？

くらしの窓口課 ☎83-5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。

将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■令和3年度保険料
月額1万6610円

■納付は口座振替が便利です

口座振替は保険料を納めに行く手間が省けるうえ、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。ご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口にて用意してある『口座振替納付(変更)申出書』に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

■納付が困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』が

あります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

令和3年度

自衛官候補生等募集

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-10100

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(令和4年4月1日現在)

■受付期間 9月6日(月)まで

■試験日 9月26日(日)から30日

(木)のうちいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

【一般曹候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女(令和4年4月1日現在)

■受付期間

7月1日(木)～9月6日(月)

■試験日 9月17日(金)から19日

(日)のうちいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

【航空学生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上21歳未満(空)または23歳

未満(海)の男女(令和4年4月1日現在)

※高卒・見込み含む

■受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)

■試験日 9月20日(月)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

水道の維持管理作業に

ご理解とご協力を

建設水道課建設G ☎83-5414

水道の維持管理のため、次の日程で配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす(減水、濁水など)ことも予想され、ご利用される皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 8月4日(水) 昼12時～午後5時

■場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道(つつじ町・南町)、さくら町水道、緑町団地水道



無料低額診療事業『調剤処方費用助成』を実施しています

町では、生活困窮者のために無料または低額で診療を行う事業『無料低額診療事業』を利用されている方が薬局での調剤処方をされた場合に、調剤処方に係る費用の全部または一部を助成しています。

※調剤費は保険適用の対象となるものに限り、ほかの公的な制度で給付されるものは対象外です。

■無料低額診療事業とは

経済的理由により医療費の支払いが困難な方が生活状況などにより必要と認められた場合に、医療費の一部負担金が減額または免除される制度です。就学援助世帯も対象となり、児童・生徒だけでなく、父母やきょうだいなど、世帯員も助成を受けることができます。近郊では次の医療機関で実施していますので、利

用を希望される方は、下記まで直接ご相談ください。

・道北勤医協一条通病院 (☎0166-34-2111)

住所: 旭川市東光1条1丁目1-17

・道北勤医協一条クリニック (☎0166-34-1136)

住所: 旭川市東光1条1丁目1-16

■申請方法について

薬局に一度調剤処方費用をお支払いいただく方法と、あらかじめ登録された薬局を利用し町から薬局に直接助成金をお支払いする方法があります。申請について必要なものなどはお問い合わせください。

■問い合わせ 健康ふくし課ふくしグループ (☎83-5430)

石狩川クリーンアップ作戦 参加者募集

上川町役場総務企画課企画G
☎016658-24063

平成23年度から旭川市および近隣自治体の団体・住民の方と協力し、『大雪山国立公園』の資質維持や環境保全のために清掃活動を行っています。今年度も次のとおり『石狩川クリーンアップ作戦』を実施しますのでぜひご参加ください。

■日時 令和3年8月6日(金)午前10時～11時

■開催場所 上川町字層雲峡(石狩川層雲峡市街地付近)

■参加申込 7月30日(金)までに上川町総務企画課企画Gまで。

職業訓練受講者募集

ポリテクセンター旭川 ☎48-2327

■受講期間 令和3年10月1日(金)～令和4年3月30日(水)

■訓練科 ものづくり機械科、電気設備科、ビル管理技術科、ビジネスワーク科

■募集期間 令和3年8月6日(金)～令和3年9月9日(木)

■応募資格 求職中の方

■受講料 無料。ただし、テキスト代等の実費が必要。

■申込 ハローワークで受付。

風しん抗体検査と予防接種無料クーポン券の有効期限の延長について

町では、令和元・2年度に、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に、風しん抗体検査と予防接種無料クーポン券を送付しました。

お届けした抗体検査のクーポン券の使用期限がそれぞれ『2020年3月まで』『2021年3月まで』となっていますが、期限を延長し、『2022年3月まで』使用できることとします。(印字された期限を過ぎても使用可)

特別な手続きは不要ですので、まだ検査を受けていない方はクーポン券をお持ちの上、検査を行っている医療機関等を受診してください。



※検査を行っている医療機関はこちらからご確認ください⇒

■問い合わせ 健康ふくし課健康推進G (☎83-5431)

高齢者事業団 会員を募集しています!

高齢者事業団は、経験や技術を生かし仕事を通じて社会参加が図られるよう補助的、短期的な仕事を提供し、健康・生きがいを目的とする自主的の団体です。

■会員の条件

町内に居住するおおむね80歳までの方で、働く意欲のある健康な方(女性の方大歓迎!半日作業できる方も歓迎!)

■作業内容

公共施設の夜間・休日の管理業務、公園などの草刈り・清掃作業、公共花だんの植栽・除草作業、環境整備のほか一般作業など。

■報酬 自分が働いた仕事に応じて支払われます。

■申し込み 義経公園内の高齢者事業団事務局まで。

■問い合わせ 高齢者事業団事務局(☎83-5425)

北海道障害者職業能力開発校 訓練生を募集します

令和3年度10月生の募集を次のとおり行います。

■対象者 障がいをお持ちの求職者

■訓練科目 建築デザイン科

■願書受付期間 令和3年7月26日(月)～8月20日(金)

■選考試験日 令和3年9月10日(金)

■試験内容 数学、国語、面接

■選考会場

北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

☎0125-52-2774 FAX0125-52-9177

■問い合わせ先

最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校まで。

ご注意ください! カーポートなどの建築について

都市計画区域内で、車庫(カーポートを含む)などの建築物を建築する場合には、建築基準法第6条第1項の規定による確認申請の手続きが必要となります。

建築基準法第2条で『建築物』は、『屋根および柱もしくは壁を有するもの』と規定されています。カーポートのような比較的簡単に組立、解体、撤去ができるものでも『建築物』になります。

カーポートに限らず、建築物で10平方メートルを超える増築、改築および移転の際、また、新築については、面積にかかわらず全て確認申請が必要となります。

■問い合わせ 建設水道課建設指導G (☎83-5414)

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイト注册会员になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、1ポイント1円として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入~受取までネットで完結!

原則1年中、24時間いつでも宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。
当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!



お得な特典や便利な
サービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01
CHECK

資源回収物置の利用について



資源回収物置については、これまでも分別ルールを守られていないごみや、利用方法を取り上げてきました。多くの方に正しくご利用いただいておりますが、ルール、マナーの守られていないごみが未だに見受けられます。今一度、分別ルールをご確認ください。



汚れのついたもの、対象外のもの、資源にならないものが混ざっている

分別ルールを確認してください。誤ったものが混ざっていないか出す前にチェックをお願いします。



物置がいっぱいなのに無理やり詰め込む

物置の破損の原因となります。入らない場合は持ち帰り、収集日に、ご自宅近くのごみボックスに出すようお願いします。



びんと缶が一緒になっているなど種別ごとに分けられていない

種別ごとに袋を分けてください。また、物置の場所もそれぞれ違いますので必ずご確認ください。



可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみは出せません

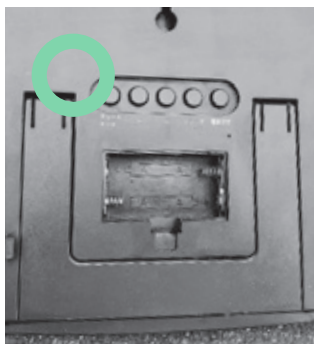
上記のごみは資源回収物置では回収できません。それぞれの収集日にご自宅近くのごみボックスに出してください。

02
CHECK

電池式製品の取扱いについて

- ①電池式のものには必ず電池を抜いてください（抜いた電池は有害ごみとして電池のみでまとめて出してください）。
- ②電池が外れていることが確認できるよう、ふたを外しておいてください。
- ③特殊部品で留まっているなど、電池が外せないものは収集できません。処分方法は、メーカーや販売店にお問い合わせください。

※電池は衝撃が加わると発火し、火災事故の原因となるため、正しい方法で処分してください。



※電池を外したことがわかるようふたも外してください。ふたは本体にテープで張り付けるか、不燃ごみとして出してください。

8月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(日)		つ
2日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
3日(火)		
4日(水)	乳幼児健診 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
5日(木)	よちのび広場①(ティコット)	
6日(金)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
7日(土)	ベジたべるんピック2021開催(～9日)	
8日(日)		つ
9日(月)	振替休日	☒・つ
10日(火)		
11日(水)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
12日(木)		
13日(金)		
14日(土)		
15日(日)		つ

16日(月)		☒
17日(火)	子育て講座(ティコット) 図書館臨時休館(～23日)	☒
18日(水)	子育て教育相談(これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
19日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 心配ごと相談(役場)	☒
20日(金)	わくわく教室(これっと・ばれっと集合) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
21日(土)		☒
22日(日)		☒・つ
23日(月)	すくすく広場(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
24日(火)		
25日(水)	よちのび広場②(これっと)	
26日(木)		
27日(金)	こどもと絵本フォトコンテスト応募受付(～9月3日) 助産師健康相談・役場健康相談(役場1階和室) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
28日(土)	おうまのおやこおはなし会(ふれあい交流館)	
29日(日)		つ
30日(月)		☒
31日(火)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/令和3年7月21日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

